

支部連ボウリング大会

こやま さとし
小山 敏

令和元年7月4日ラウンドワン河原町で支部対抗ボウリング大会に参加しました。以前はマイボールで優勝を目指して参加していましたが、今ではハウスボールで肩の力を抜いて参加しています。成績もそれなりでしたが、35位の飛賞がワインだったので、いいお土産になりました。

さて、わが伏見チームは、萩原支部長、寺石先生、小山と高屋先生、藤田先生、竹村先生の2チームで参加しました。決して精鋭チームとは言えないメンバーですが、1ゲーム目、藤田先生の投げるボールがことごとくストライクで203点のハイスコアをたたき出しました。「伏見チーム優勝」か、と盛り上りましたが、2ゲーム目はさ



えない結果に終わり、伏見チーム、藤田先生とも上位入賞はなりませんでした。

懇親会は、フォーチュンガーデンで美味しいお料理を頂き、他支部の先生とも話が弾み、楽しい時間を過ごすことができました。選手でも応援でも、是非参加してみてください。



伏水

令和元年8月25日
第76号

近畿税理士会 伏見支部
京都市伏見区深草祇川町10番地3 HTOビル2階
発行人／萩原 政宏
編集人／五十棲 裕



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円（会費無料）で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

表紙のテーマは、広報委員長の強い要望から「食」をとりあげてみました



空の青さにいくぶん秋の気配が感じられますが、会員先生方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます

令和元年6月6日、第39回定期総会におきまして支部長として承認されました。伝統ある伏見支部の支部長に就任しましたこと、大変の引き締まる思いであります。多くの先輩方から教えていただきました伏見支部の伝統を、次の世代に伝える役目としてとらえ、支部会員の先生方にはもちろんのこと次の世代を担う若者にとっても、魅力ある伏見支部となるよう支部の発展に努めたいと思っております。支部会員の先生方の変わらぬご理解とご指導を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

また、伏見税務署、伏見納税協会との協力体制につきましては、伏見支部の伝統であります「対話と協調」の精神を、昭和から平成、そして令和にしっかり引き継ぎ、対話による相互理解のもと、良好なる協調体制の維持・発展に努めてまいりたいと思っております。

さて年号が「平成」から「令和」になり、新しい時代を迎えております。去る4月1日の安倍総理の会見におきまして「一人一人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め、「令和」に決定いたしました。」とありました。私の任期は、この令和に始まり、2年後の令和3年6月の定期総会までとなりますが、これからの2年間は多くのイベントが予定されております。主なものだけでも、10月からは消費税率10%、軽減税率制度の導入があり、来年の令和2年7月からは東京オリンピック・パラリンピックが開催され、また伏見支部におきましては、昭和55年(1980年)10月8日に開催されました設立総会から来年の令和2年

には創立40周年を迎えます。この40周年を迎えるにあたりまして、早速この6月13日の役員会で「伏見支部創立40周年記念事業実行委員会」を立ち上げました。10年前の30周年時は随分盛り上がった記憶がありますが、今回もいろいろと魅力ある企画を考えますので、楽しみにしていただければと思います。

また6月27日に新たなメンバーで合同委員会を開催し、「税理士の使命の達成に資するため、対話と協調の姿勢を堅持し適切にして合理的な支部運営を行うと共に、会員の資質と税理士の社会的地位の向上に努める」基本方針のもと、各委員会とも今年度の委員会活動に入りました。6月29日は麻雀大会、7月18日は研修会、定例会及び夏季意見交換会を開催し、多数のご参加をいただきました。また7月30日と31日におきまして、本年度も京都府立すばる高等学校から6人の生徒を伏見支部の3つの事務所の先生方に受け入れていただき、伏見税務署、伏見支部そして京都府立すばる高等学校三者が一体となって連携・協調したインターンシップ事業を行いました。この後も研修会や支部旅行等が予定されておりますが、会員先生方のご協力があるはじめて支部活動が遂行できますので、会員先生方にはいろいろな支部活動に参加して自己研鑽や会員先生方との親睦をはかっていただき、魅力ある伏見支部となるよう支部の発展に努めたいと思っております。

最後になりましたが、まだまだ暑い日が続いておりますので、くれぐれもご自愛下さいますようお願い申し上げますとともに、会員先生方の益々のご発展とご健勝を祈念致しまして、支部長のご挨拶とさせていただきます。



残暑厳しい折り柄、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動によりまして、伏見税務署長を拝命いたしました杉村でございます。

平素から伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深いご理解と支部を挙げての積極的なご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、当地は、豊かな自然と良質な水に恵まれ、古くから日本屈指の日本酒の産地として全国的に知られているほか、伏見稲荷や醍醐寺など、数多くの名所旧跡がある歴史のある地です。

このような歴史と文化の息づく魅力のある地に加え、「伏見支部と署と緊密な協調・信頼関係が長きに渡って保たれている」というよき伝統のある署において税務署長として勤務する機会を得ましたことを、誠に光栄と存じますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

したがって、この協調・信頼関係を更に発展すべく、全力をあげて職責を果たして参りたいと存じますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は、ICT化や国際化といった経済・社会情勢の複雑多様化、「マイナンバー制度」における個人番号の利用拡大や記載の定着等に加え、本年10月からの消費税率の引上げ及びそれと同時に実施される軽減税率制度の導入に伴い、納税者の皆様の税に対する関心がこれまで以上に高まることと

思われます。

このような状況の中におきましても、私どもといたしましては、納税者の皆様に各種制度の内容を十分ご理解していただき、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすべく、納税者への丁寧な説明・対応を図っていかねばならないと考えているところであり、そのために、e-Tax等のICTを利用した申告の推進やダイレクト納付の利用拡大、租税教育の普及・拡大、消費税率の引上げ・軽減税率制度への対応を重要課題として積極的に推進しているところであります。

しかしながら、これらの課題や円滑な税務行政の推進につきましては、諸先生方のご理解と伏見支部のご協力の上に達成できるものと確信しているところであります。

結びに当たり、近畿税理士会伏見支部のますますのご発展と、諸先生方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。



これからもよろしくお願いたします



コミュニティ・バンク
京都信用金庫は
地域の皆様とともに
歩んでまいります



伏見支店	TEL601-9131
北伏見支店	TEL642-4711
六地藏支店	TEL622-7111
南桃山支店	TEL621-5441
稲荷支店	TEL641-5291

ゆたかなコミュニティを求めて

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーをご紹介	企業の資本政策・成長戦略をサポート	将来のために今からはじめる	大切な財産を大切に方へ
ビジネスマッチング	事業承継・M&A	資産形成	信託・相続

飾らない銀行
京都銀行

伏見税務署幹部紹介



署長
すぎむらひろし
杉村博司
(局・課一・訟務官室・主任訟務官)



副署長
ひらたみえこ
平田三枝子
(留任)



総務課長
ますじまさとと
舂島智
(留任)



管運1統括官
おおづるますひろ
大鶴益広
(留任)



管運2統括官
あかいさんしょう
赤井三省
(須磨・管運2統括官)



徴収統括官
えんどうみき
遠藤幹
(彦根・管徴統括官)



個人1統括官
けんもつ
鈕持真
(粉河・個人2統括官)



個人・連絡調整官
たにぐちりえこ
谷口利恵子
(留任)



個人2統括官
たかほしかつじ
高橋且次
(八尾・個人2統括官)



個人3統括官
いなづたかよし
稲津功佳
(大淀・個人2統括官)



資産統括官
あきやまひろき
秋山博紀
(左京・資産統括官)



法人1統括官
はたまさえ
畑正恵
(局・総・税理士専門官)



法人・連絡調整官
すだまさゆき
須田正幸
(留任)



法人2統括官
てらぐちともひろ
寺口友博
(奈良・管運連調官)



法人3統括官
おかもとこうじ
岡本浩司
(留任)



酒類指導官
たにぐちちえ
谷口千絵
(留任)



局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣)
よねじいくや
米地生哉
(留任)

ひとことメッセージ

①好きな言葉・座右の銘 ②もし、この仕事をしてなかったら ③マイブーム

杉村博司(署長)

- ①Let it be.(なすがままに)
- ②テレビ局のプロデューサー
- ③日本百名城巡り

平田三枝子(副署長)

(新年度に当たっての一言)

伏見署での勤務は2年目となりました。皆様方には私どもの署務運営に多大なるご支援・ご協力を賜りましたこと、大変感謝しており、引き続き、この素晴らしい伏見支部の先生方と一緒にできることを光栄に思う次第です。よろしくお願ひします。

- ①しなやかに
- ②音楽の先生
- ③ヨガ、柔軟体操

舂島 智(総務課長)

- ①Que Sera,Sera 努力はするけど無理はしない
- ②人生の5分の3を超え、想像できない。
- ③休日をだたら過ごすこと

大鶴益広(管運1統括官)

- ①笑顔
- ②警察官(子供の頃の夢はプロ野球選手だったが、「おまわりさん」に憧れていたので)
- ③通勤電車の中でスマホゲーム(ツムツム)をすること

赤井三省(管運2統括官)

- ①敬天愛人(尊敬する西郷隆盛が好んで使い、揮毫した言葉です。天を敬い、人を愛するという意味で目標にしています。)
- ②大工、建築士(物を作る仕事に憧れるので)
- ③相撲スクワット(最近始めたが、思った以上にきつく、三日坊主にならないようにしたいです。)

遠藤 幹(徴収統括官)

- ①強くあれ
- ②ロボットなどの制御技術者
- ③家族でスマホゲームをすること

鈕持 真(個人1統括官)

- ①一生懸命
- ②料理人、保育士
- ③使いやすい文房具選び

谷口利恵子(個人・連絡調整官)

- ①初心忘るべからず
- ②わかりません
- ③林真理子、K-POP

高橋且次(個人2統括官)

- ①人間死ぬ気になれば何でもできる。死んで花実が咲くものか。
- ②違う職種の公務員
- ③スマホをもって散歩(ポケモンGO)

稲津功佳(個人3統括官)

- ①巧言令色鮮し仁
- ②金融関係の会社員(当職の採用試験に不合格の場合、そうなる予定だった)
- ③アーモンド(今年のラッキーアイテム)、トマトジュース(高血圧対策)

秋山博紀(資産統括官)

- ①仲間とともに
- ②京都府職員
- ③スパイスを使った料理(カレーetc)

畑 正恵(法人1統括官)

- ①苦しいときでも、とにかく笑っている。笑える余裕、ゆとりがないと判断を間違える。
- ②科学捜査研究所でコトコト鑑定をしている
- ③ベランダで育てている「おかわかめ」の成長を毎日観察すること

須田正幸(法人・連絡調整官)

- ①千里の道も一歩から
- ②他の公務員の仕事をしていたと思う
- ③特になし

寺口友博(法人2統括官)

- ①一期一会
- ②音楽関係の仕事(学生の頃、ギターを弾いていたので、多分、音楽の仕事を目指したと思います)
- ③アニメ声優

岡本浩司(法人3統括官)

- ①一意専心
- ②考えたことがありません
- ③神社仏閣を巡っての参拝と御朱印収集

谷口千絵(酒類指導官)

- ①明日は明日の風が吹く
- ②本に携わる仕事
- ③ラジオ体操

米地生哉(局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ①無常
- ②日本酒関係の仕事
- ③中国茶

第39回定期総会議事録

総務委員会

令和元年6月6日午後4時00分よりリーガロイヤルホテル京都において第39回定期総会を開催した。

はじめに、新見和也会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて谷口貢副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。そして来賓の紹介の後、木戸義人支部長が挨拶を行った。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、令和元年5月23日現在の会員総数139人中、本人出席73人、委

任状出席49人、合計出席122人であり、委任状のうち受任者記載の無いものについての取扱いを報告し、本日の総会は、有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は議長の選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、市川晃会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に三好三枝会員、藤田雅之会員の2名を指名して議事に入った。

第1号議案

平成30年度事業報告書及び決算書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)承認の件

縄田浩昭総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、監事を代表して田中明会員が監査報告を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案

伏見支部規約一部改正承認の件

縄田浩昭総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第2号議案は承認可決された。

第3号議案

令和元年度事業計画及び収支予算承認の件

縄田浩昭総務委員長が、第3号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第3号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったので、採決を行い、賛成多数で第3号議案は承認可決された。

第4号議案

支部役員選任の件

植田順支部役員選考委員長が第4号議案の支部役員選任の件について役員選考の経過説明を行った。次いで、議長は第4号議案については人事案件のため意見を求めず、採決を行い、賛成多数で第4号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議案はすべて終了した旨を告げ、降壇した。

続いて新たに支部長に選任された萩原政宏新支部長が就任の挨拶を行った。

その後、三村菊博伏見税務署長の来賓祝辞があり、安居健次副支部長の閉会の挨拶を最後に午後5時15分第39回定期総会は終了した。

支部活動報告

支部役員会

31.1.10 第5回役員会 伏見納税協会 出席者数22人

1. 支部役員選考委員選任に関する件(承認)
2. 伏見支部規約一部改正に関する件(承認)
3. 合同委員会の会費に関する件(承認)
4. 新年研修会、意見交換会に関する件
5. 次回役員会及び合同委員会の日程の件
6. 理事会報告
7. 各委員会報告

31.3.19 第6回役員会 清和荘 出席者数23人

1. 第39回支部定期総会に関する件(承認)
2. 令和元年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
3. 次回役員会の日程等の件(報告)
4. 伏見支部「個人情報の取扱いに関する細則」制定に関する件(継続審議)
5. 伏見支部「特定個人情報等の取扱いに関する細則」一部改正に関する件(継続審議)
6. 理事会報告
7. 各委員会報告
8. 平成30年分確定申告における地区相談会場をふり返って
9. 次回合同委員会日程の件

1.5. 8 第1回役員会 清和荘 出席者数26人

1. 平成30年度事業報告書及び決算書に関する件(承認)
2. 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件(承認)
3. 第39回支部定期総会式次第に関する件(承認)
4. 第39回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件(承認)
5. 定期総会当日開催の研修会、定例会、意見交換会に関する件(承認)
6. 伏見支部「個人情報の取扱いに関する細則」制定に関する件(承認)
7. 伏見支部「特定個人情報等の取扱いに関する細則」一部改正に関する件(承認)
8. 理事会報告
9. 各委員会報告

1.6. 6 第2回役員会 リーガロイヤルホテル京都 出席者数22人

1. 支部規約第19条第2項ただし書きにより招集期間を短縮することに関する件(承認)
2. 支部規約第31条第1項に基づき業務を分掌する副支部長及び委員長の選任に関する件(承認)
3. 次回支部役員会の日程に関する件(承認)

1.6.13 第3回役員会 伏見納税協会 出席者数21人

1. 支部長職務代行順位に関する件(承認)
2. 各委員会委員の委嘱に関する件(承認)
3. 相談役等の委嘱に関する件(承認)
4. 第4回役員会の日程に関する件(承認)
5. 次回合同委員会の日程に関する件(承認)
6. 夏季意見交換会に関する件(承認)
7. 独自事業として実施する地区相談会に関する件(継続審議)
8. 支部旅行に関する件(承認)
9. 伏見支部創立40周年記念事業に関する件(承認)
10. 伏見支部ホームページに関する件(承認)
11. 各委員会報告

税務署・支部懇談会

31.1.17 第6回 伏見納税協会 議長 署長

出席者数(署10人・支部11人)

1. 「e-Tax」の利用拡大について
2. 所得税及び復興所得税確定申告書等用紙の送付について
3. 平成30年分確定申告相談会場について
4. 災害により被害を受けられた方への対応について
5. 確定申告期の電話相談、e-Tax及びe-Tax・作成コーナーのヘルプデスクについて
6. 消費税軽減税率制度説明会の開催予定について
7. 当面の諸問題について懇談

31.4.18 第1回 伏見税務署 議長 支部長

出席者数(署10人・支部11人)

1. 「e-Tax」の利用拡大について
2. 平成30年分確定申告の実施結果について
3. 「税理士業務の概況書」の提出について
4. 租税教育の推進について
5. 納付困難な納税者に対する徴収部門への誘導について
6. 土地の売買や住宅用家屋等に係る登録免許税の税率の軽減措置について
7. 消費税の軽減税率制度説明会について
8. 当面の諸問題について懇談

1.6.14 第2回 伏見税務署 議長 署長

出席者数(署10人・支部11人)

1. 租税教育の推進について
2. e-Tax利用の簡便化について
3. 予納制度の利用について
4. 納付が困難な納税者に対する徴収部門への誘導について

- 5. 令和元年事務年度記帳指導担当税理士との打合せ等について
- 6. 令和元年分確定申告期の外部申告会場の開設(案)について
- 7. 相続税申告のe-Tax送信について
- 8. 当面の諸問題について懇談
- 1.7.16 第3回** 伏見税務署 議長 支部長 出席者数(署10人・支部12人)
 - 1. e-Taxの利用拡大について
 - 2. 京都府立すばる高校生徒と税務署若手職員との座談会開催について
 - 3. 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の期限内納付について
 - 4. 令和元事務年度の記帳指導について
 - 5. 更正の請求の添付書類について
 - 6. 相続税申告書のe-Taxでの提出について
 - 7. 伏見e-Tax連絡協議会について
 - 8. 当面の諸問題について懇談

総務委員会

- 31.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数12人
 - 1. 平成30年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 平成30年度決算書作成に関する件
 - 3. 令和元年度事業計画(案)作成に関する件
 - 4. 令和元年度収支予算(案)作成に関する件
 - 5. 令和元年度予算要求に関する件
 - 6. その他当面の諸問題について
- 1.6.27 第2回委員会** 清和荘 出席者数13人
 - 1. 令和元年度事業計画の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

研修委員会

- 31.1.24 第8回研修会** 出席者数92人
テーマ
1. 「生産緑地法と相続税の納税猶予 2022年問題にどう対応するのか」
講師 税理士 三浦希一郎氏
- 2. 「平成30年分所得税、資産税その他確定申告等の留意点」
講師 伏見税務署 個人課税第1部門統括官 橋本安明氏
資産税部門統括官 若松紀宏氏
管理運営第1部門統括官 大鶴益広氏
- 3. 「税理士法について」
講師 伏見税務署 総務課長 梶島 智氏
会場 リーガロイヤルホテル京都
- 31.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数6人
 - 1. 平成30年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 令和元年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 令和元年度予算要求に関する件
 - 4. その他当面の諸問題について
- 1.6. 6 第1回研修会** 出席者数83人
テーマ
「審査請求あれこれ～納税者と税務署の間に立つ

- て感じること～」
講師 大阪国税不服審判所京都支所 国税審判官 清水清継氏
会場 リーガロイヤルホテル京都
- 1.6.27 第2回委員会** 清和荘 出席者数6人
 - 1. 令和元年度事業計画実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について
- 1.7.18 第2回研修会** 出席者数90人
テーマ
1. DVD聴講「経営者保証のガイドライン」
2. 「税理士と地域金融機関との協働について」
講師 京都信用金庫 理事 価値創造本部副本部長兼 企業成長推進部長 竹口尚樹氏
会場 リーガロイヤルホテル京都

税務支援対策委員会

- 31.4. 1** 指定税理士登録のアンケートを送付した。(期限4月12日)
- 31.4.11** 伏見納税協会個人部会の確定期地区相談所運営等の三者(署、税理士会、協会)反省会に支部長、副支部長、委員長、副委員長が出席し、各相談会場の状況や今後の要望等の意見交換を行った。
- 31.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数10人
議題
1. 平成30年度事業報告書作成に関する件
2. 令和元年度事業計画(案)作成に関する件
3. 令和元年度税務支援対策委員会予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について
- 31.4.15** 支部連から「外国人のためのカウンセリング・デイ2019」の税務相談担当者ご推薦のお願い依頼が来たので担当税理士1人を選任し、通知した。(6月2日実施)
- 31.4.23** 近畿税理士会の支部税対担当責任者会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 31.4.26** 近畿税理士会に「平成30年分所得税確定申告期における無料税務相談」にかかる従事義務違反該当会員についての回答書(該当者なし)を送付した。
- 1.5.28** 近畿税理士会に指定税理士の登録者、税理士104人、税理士法人10法人を報告した。
- 1.6. 6** 近畿税理士会に指導担当税理士7人を選定し報告した。
- 1.6.27** 令和元年度記帳指導に関する打合せ会を署において開催した。
伏見税務署 副署長他2人
副支部長、委員長、担当税理士7人出席

- (於:伏見税務署会議室)
- 1.6.27 第2回委員会** 清和荘 出席者数12人
議題
1. 令和元年度事業計画(税対委員会関係)の実行に関する件
2. 令和元年分所得税確定申告期に独自事業として実施する無料税務相談に関する件について
3. その他当面の諸問題について
- 1.7.22** 支部連税対担当者会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

広報委員会

- 31.1. 1** 支部報「伏水」第75号を発行した。
- 31.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数7人
 - 1. 平成30年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 令和元年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 令和元年度予算要求に関する件
 - 4. その他当面の諸問題について
- 1.6.27 第2回委員会** 清和荘 出席者数9人
 - 1. 令和元年度事業計画の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について
- 1.7. 2** インターンシップ受入事務所(3事務所)を京都府立京都すばる高等学校へ通知した。
- 1.7.30～31** 京都府立京都すばる高等学校の生徒6人をインターンシップとして3税理士事務所が受け入れた。
- 1.8. 8 第3回委員会** 伏見納税協会 出席者数9人
 - 1. 支部報「伏水」第76号の打ち合わせ
 - 2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

- 31.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数7人
 - 1. 平成30年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 令和元年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 令和元年度予算要求に関する件
 - 4. その他当面の諸問題について
- 1.6. 6** リーガロイヤルホテル京都にて定期総会意見交換会を実施した
出席者数 78人

- 1.6.27 第2回委員会** 清和荘 出席者数9人
 - 1. 令和元年度事業計画の実行に関する件
 - 2. 支部連ボウリング大会の件
 - 3. 麻雀大会に関する件
 - 4. 支部旅行に関する件
 - 5. その他当面の諸問題について
- 1.6.29** 脳活空間にて麻雀大会を開催した
出席者数 20人
- 1.7. 4** ラウンドワン京都河原町店にて支部連ボウリング大会に参加した
出席者数 8人
- 1.7.18** リーガロイヤルホテル京都にて夏季意見交換会を開催した
出席者数 89人

網紀監察委員会

- 31.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数3人
 - 1. 平成30年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 令和元年度事業計画(案)作成に関する件
 - 3. 令和元年度予算要求に関する件
 - 4. その他当面の諸問題について
- 1.6.27 第2回委員会** 清和荘 出席者数3人
 - 1. 令和元年度事業計画の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

支部役員選考委員会

- 31.3.19 第1回委員会** 清和荘 出席者数15人
 - 1. 支部役員選考委員会の委員長、副委員長選任に関する件
 - 2. 支部役員選考に関する件
 - 3. 次回委員会開催日に関する件
- 31.4.12 第2回委員会** 清和荘 出席者数15人
 - 1. 支部役員選考に関する件

伏見支部創立40周年記念事業実行委員会

- 1.7.23 第1回委員会** リーガロイヤルホテル京都 出席者数20人
 - 1. 40周年記念事業実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

- 複数税率で仕訳が増えても…
レシートの自動読み取りで大丈夫!
- 顧問先データの受け取りも…
どんな会計ソフトのデータも大丈夫!
- 職員不足の悩みにも…
在宅入力で大丈夫!

準備できていますか?

改正消費税は業務を見直す良いチャンス!



JDL 検索

株式会社 日本デジタル研究所 本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111(大代表) https://www.jdl.co.jp/ 京都営業所/〒600-8441 京都市下京区新町通四條下ル四條町347-1(CUBE 西烏丸8F) … Tel.075-343-7271(代)

改正消費税・特設WEBサイト コメディ系会計事務所ドラマ 「カモクの女」(新妻聖子主演) JDLホームページで公開中!

新委員会の紹介と委員長就任の抱負

総務委員会

委員長 久保 美雄



この度の役員改選で総務委員長を仰せつかりました久保美雄です。どうぞよろしくお願いいたします。

総務委員会は伏見支部の会務運営の円滑と充実を図るための事業活動を積極的に推進していくことを使命としております。

この使命を全うするため、ご尽力くださる今回の総務委員会のメンバーをご紹介します。汐瀬雅彦担当副支部長を筆頭に、笹本弘之副委員長、阿戸能貴副委員長、徳山智子委員、大江孝明委員、新見和也委員、金山昌泰委員、新川彩佳委員であります。私を含め総勢9人です。相談役の萩恒夫先生、

木戸義人先生の御智慧を頂戴し、萩原政宏新支部長とともにこれら皆様との盤石な態勢で、支部の会務執行を行います。

また、総務委員会をご担当いただく監事の先生は田中明先生となり、厳しくも温かい目で見守っていただけることと思います。

不慣れで不行届きな点が多々あろうかと存じますが、伏見支部発展のため、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

税務支援対策委員会

委員長 岡本 清臣



この度の役員改選により、税対委員長を仰せつかりました岡本清臣です。税対委員長は2期目の重任となります。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の税対委員会のメンバーは、奥野和弘担当副支部長を筆頭に、小山敏副委員長、古瀬英美子副委員長、中田均委員、倉本喜代春委員、安居健次委員、石田一郎委員、檜垣和孝委員、佐藤講二委員、垣中まゆみ委員、吉松大輔委員に私を含めた総勢12名となっています。

税務支援制度は、「税理士の社会公共性」と「税理士の社会貢献」を基軸とし、税理士制度の維持・

発展及び納税者の利便の向上を目的として創設されました。そして税務支援事業は、独自事業・受託事業・協議派遣事業という枠組みで構築されています。したがって私たちは、これらの事業を達成するために、メンバー全員で協力して委員会活動を進めてまいりたいと思っています。しかし税対事業は会員の先生皆様のご理解、ご協力がなければ進めていくことができません。税対委員会一同努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

研修委員会

委員長 岩井 啓治



この度の役員改選により、研修委員長を仰せつかりました岩井啓治です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の研修委員会のメンバーは、中川秀夫担当副支部長を筆頭に、村田裕人副委員長、樋爪利行副委員長、垣木英宏委員、角谷雅子委員、神佐真由美委員、坂口由美枝委員、船越悠太委員に私を含めた総勢9名となりました。

支部の中では、まだまだ若輩者の頼りない私ですが、留任の方が5名と千軍万馬の委員方々に支えていただきながら、若手ならではの自由で斬新な研修を企画提供していきたいと考えております。

本年度も伏見支部会員の36時間達成をお手伝いできるように、3時間の研修会を6回実施します。また、今年度より支部広報誌「伏水」に各回の研修会の内容と感想を掲載する予定です。出席回の振り返りや欠席回の参考にご活用ください。

初めての委員長の仕事に不慣れなため、多くのご迷惑をおかけすることが多々あろうかと存じますが、研修委員会一同努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

厚生委員会

委員長 高屋 豊明



この度、厚生委員長を仰せつかりました高屋豊明です。どうかよろしくお願いいたします。

これまで、支部の厚生行事に気楽に参加していただけの自分が、初めての厚生委員会で、しかも初めて委員長をさせていただくことになり、不安しかありませんが、頼もしい委員会の皆さんに支えられながら、何とか職務を全うしたいと考えております。

今回の厚生委員会のメンバーは、担当副支部長に縄田浩昭先生、副委員長には寺石弘美先生と藤田雄彦先生、委員に香本明彦先生、江上明先生、岡本弘之先生、三好三枝先生、竹村祥世先生、そして委員長の高屋豊明を含め総勢9名となっております。

厚生委員会の事業目的は、会員先生方の親睦と相互扶助のお手伝いをさせていただくことであろうかと思っております。

そのために、定期総会後の意見交換会を始め、夏季意見交換会、麻雀大会、支部対抗ソフトボール大会、支部旅行、新年の賀詞交歓会と多くの企画をご用意しておりますので、会員先生方の多数のご参加をお待ちしております。2年間どうかよろしくお願いいたします。

広報委員会

委員長 いそずみ ゆたか 五十棲 裕



このたびの役員改選によりまして、広報委員長を仰せつかりました五十棲裕です。これから2年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

広報委員会のメンバーは、小山富央担当副支部長を筆頭に、埜崎静子副委員長、市川晃副委員長、東保行委員、岡部智弘委員、沖勝正委員、小林真由美委員、藤田雅之委員に私を含めた総勢9名となりました。

私は初めての広報委員長を経験させていただくこととなり、たいへん緊張をしているところですが、広報委員の先生方をはじめ、皆さまにご協力をお願いしながら頑張りたいと存じますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、広報委員会の事業は会員先生方へ支部や会員先生方の活動や情報をお知らせして、支部活動を円滑にした会員先生相互の交流に役立つ支部内部における広報事業と、支部活動をはじめ税や税理士というものの存在や役割を外に向けて発信する広報事業の二つに分けることができようかと存じます。

支部内部における広報事業については、支部広報誌「伏水」の発行を通じて、支部活動の的確な情報提供を行うとともに、長年の伏見支部の課題でありました支部ホームページを開設し、支部行事や支部研修の周知をし、支部会員先生方にもれなく情報が伝わる仕組みを作っていきたいと考えております。

また、外へ向けての広報事業については、地元伏見のすばる高校の生徒さんを税理士事務所に受入れ、就業体験をしていただく「インターンシップ事業」や、伏見の小中学校・高校における「租税教室」へ講師派遣等を行うことにより、税と税理士という存在とその役割を広く社会に認知いただけるようにしていきたいと考えております。

どうかこれからの2年間、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新入会員紹介



つつい よしのり
筒井 善徳
(正会員)

この度、近畿税理士会伏見支部に入会させていただきました筒井善徳と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

昨年、叔父が他界いたしました。税理士登録したなら自分で相続税申告やればいけないかと言われることがあります。でも、身内が絡んだ話でもあり、私としては最善をつくしたと言いたいので、やはりここは利害関係のないプロにご協力いただきたいと判断し、生前より叔父がお世話になっていた税理士さんをお願いし相続税の申告に取り組んでいます。

いざ、取り組み始めると、あれやこれや資料の提示や調べものも多くあり、正直イライラします。そんな態度の私にも、税理士さんは私が納得するまで我慢強く説明してくれます。そんなプロとしての振舞いに助けられるとともに尊敬を覚えています。この税理士さんを頼りに申告まで頑張ります。

私自身は、独立後、会計コンサルティングや会計監査を業務として行っております。昨今法定監査の分野として広がった社会福祉法人、医療法人、学校法人の会計監査などに携わっています。株価算定やM&A業務等も実施しますが、対して、税務実務はほぼ経験がありません。伏見支部の先輩方にはなるべくご迷惑おかけしないよう頑張りたいと思っておりますが、至らぬところ多々あること重々承知しております。どうか先生方のご指導ご鞭撻のほどお願ひいたします。



ささき やすゆき
佐々木 保幸
(正会員)

伏見支部の諸先生方におかれましては、益々清祥のこととお慶び申し上げます。この度、左京支部より転入いたしました税理士法人洛南事務所の佐々木保幸と申します。よろしくお願ひいたします。

税理士法人洛南事務所はこれまでも伏見支部の諸先生方に大変お世話になってまいりました。法人の事情により一時的に事務所を閉鎖しましたが、あらためて再開することとなった次第です。

わたくしも伏見支部の一員として支部の会務に参加させていただくこととなり、気持ちもあらたに、これまで以上に精進してまいりたいと思存です。

今後とも、諸先生方には何かとお世話になることがあるかと思っております。どうか暖かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

支部会員の異動(平成30年12月~令和元年7月)

正会員 144人、準会員 14人、法人会員 10社(令和元年8月15日現在)

異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	退会(死亡)	齋藤 祐行	醍醐京道町6番地の3	075-573-7806
退会(死亡)	市川 仁三	深草下川原22番地の11	075-643-1821	
税理士区分(本店社員)	坂口 由美枝			
転出(左京へ)	中谷 吉伸	左京区上高野石田町141番地4	090-7355-7148	
退会(業務廃止)	武内 俊夫	東柳町532番地の7	075-612-1039	
事務所	井垣 保男	石田内里町71番地の14	075-573-5031	573-5031
入会(開業)	筒井 善徳	納屋町136番地1ネパールランド桃山701号	090-8368-5394	
転入(左京より)	佐々木 保幸	京町2丁目242番地	075-621-9931	621-9932
入会	税理士法人洛南事務所	京町2丁目242番地	075-621-9931	621-9932
入会(開業)	今江 幸子	榊形町468番地	075-601-3274	601-3281
退会(死亡)	西平 昭夫	深草大亀谷東寺町76番地の8	075-643-3251	
入会(開業)	中西 剛正	桃山町日向2番地18	090-8755-1104	
事務所	吉松 大輔	三栖向町734-6	090-5040-2415	623-0870
転入(下京より)	川崎 隆	京町10丁目1-2新マンション301号室	075-748-6852	748-6853
入会(所属)	松原 絵里子	西大手町307番地 エイトビル5階 税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
転出(東山へ)	高濱 滋樹	山科区大宅辻脇町25番地1 101号室	080-6135-1868	
退会(東京会へ)	籠谷 千春	深草ワカヤ町33-6コーポ第一秀苑402号	090-4122-9358	
入会(所属)	新川 彩佳	西大手町307番地 エイトビル5階 税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
転入(福島より)	村上 恵吾	醍醐多近田町11-15	090-6905-5704	574-1670
入会(所属)	小松 秀行	桃山町因幡31番地50	075-748-8277	748-8277
入会(所属)	片岡 徹也	醍醐下端山町2番地33	075-575-3838	575-3838



いまえ さちこ
今江 幸子
(正会員)

この度、伏見支部に入会させていただきました今江幸子です。どうぞよろしくお願ひいたします。税理士という職業に興味をもったのは、今から40年ほど前でした。

大学生のときに経理学校に通い日商簿記検定から税理士コースに進んだものの、一旦あきらめた夢がかなうまでの長かったこと。

昭和61年に夫の脱サラにともない伏見に転居し、両親の事務所で仕事をする毎日のなかで、もう一度チャレンジしたいと思うようになり、年々その思いがふくらんでいきました。

50歳から税理士試験の合格を目指すという、とてつもなく大変そうですが、その頃には三人の子供たちも大きくなり、家族にも応援してもらいながらの専門学校通いは、新鮮で楽しく充実した日々でした。

趣味は、映画やミュージカルを観ることと、ゴルフ(下手くそですが長続きしています。)

スポーツ万能の夫に、運動オンチの私。年をとっても一緒にできるスポーツはないかなあと考えて始めたのがゴルフでした。運動不足解消のためにできるだけ歩いてラウンドしようと思うのですが、ついついカートに乗ってしまっているのが毎回の反省です。

これから先生方には何かとお世話になることと存じますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



かわさき たかし
川崎 隆
(正会員)

新元号「令和」となる寸前の4月に和気あいの伏見支部に入会させていただきました川崎隆と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

平成9年に現在の住所地に居を構えましたが、伏見の街はとても住みやすい街だと感じており、毎年10月には御香宮神社の祭礼で行われる「花傘パレード」に町内会の一員として参加させていただいております。祭りを通した人と人の繋がりも大変温かいものであり、私の大きな楽しみの一つとなっています。

また、毎週木曜日の夜は伏見港公園の体育館でバドミントンを楽しんでおります。技術レベルや年齢も異なる方々と無心にシャトルを追いかけていますが、健康維持目的だけでなく多くの人と出会えることも楽しみとなっています。

私は国税OBで伏見税務署の勤務もございました。総務課の総務係長をしておりましたが、我が愛する妻との出会いもその時で、結婚後知ったのですが、妻は当時の署長の娘さんの同級生、義父は副署長と本校と分校の違いはあるものの同級生だったのです。私と妻の出会いに署長・副署長の仲介等があったものではなく、全くの偶然なのですが、人と人の繋がり奥深さを感じるとともに、伏見の地との縁も感じております。その伏見の地で開業税理士としてのスタートを切らせていただきましたが、顧客との関係においては公務員感覚からの脱却という高いハードルが待ち構えているとともに、新しい繋がりを広げていかなくてはならないという課題もあります。

手前味噌ではございますが、国税局では商社やメーカー等の超大企業を担当していた関係で国内だけに限られない国際的なコーポレートガバナンス体制構築やリスクマネジメント、企業再生など多くの事例を見させていただきました。超大企業といえども実質は中小企業の集合体ですので、規模の小さな事業者に対する税理士業務にも使える有効なスキルとなったと思っております。

学区民体育祭ではシニア競技に参加できる年齢になりましたが、税理士としては駆け出しであり、伏見支部の諸先輩方には、何卒温かいご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



まつばら えりこ
松原 絵里子
(正会員)

伏見支部の皆様、はじめまして。

この度入会させていただきました、松原絵里子と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

生まれは奈良県で、のんびりとした環境の中で育ちました。伏見の風景はまだ自然が残っている場所も多く、顧問先を回る中でどこか懐かしさも感じながら日々過ごしています。

大学では簿記や経営に興味があったことから商学部に入學しました。基礎を学ぶなかで資格の学校のパンフレットが目にとまり、税理士という資格を知りました。

お客様に寄り添える存在であること、いまお困りの悩みや不安を解決できること、お客様と信頼関係を構築していける職業であること、また自分自身にとっても生涯研鑽を重ねることで深みのある仕事が出来るようになることにとっても魅力を感じ、税理士取得を志しました。

取得までの道のりが大変なものであることは最初に覚悟していたつもりでしたが、いざ始めてみると予想の何倍も大変で、何度か挫折しそうになったこともありました。家族や職場の皆さんの支えと理解があつてこそ、何とか達成できたことを改めて実感しています。

日々の業務では主に法人のお客様を担当しています。実務に就いてみて、税金以外にも労務や人事、また経営方針や事業承継計画などといった様々な相談をお受けすることがあり、税理士の業務の幅広さに驚きました。自分の知識のなさを日々痛感し、調べものと格闘する毎日ですが、とてもやりがいがあり、充実した時間を過ごしています。

税理士証票伝達式では税理士法第1条に規定されている税理士の使命についての訓示を受けました。そこで改めてこの資格の重みや社会的責任について再認識し、今後は税理士としての使命を果たせるよう、さらに業務に邁進するとともに、これまで以上に知識の研鑽を図り、社会の期待に応えられる人物にならなければいけないと決意を新たにしました次第です。

今後伏見支部の先生方にお世話になることが多々あるかと存じます。何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

京都すばる高校とのインターンシップ事業

京都すばる高校インターンシップに参加して

税理士法人京都経営 五十棲 裕



7月30日と31日の2日間、恒例の京都すばる高校インターンシップが開催されました。今年は、6名の生徒さんが3事務所に2名ずつ分かれてみっちり2日間、税理士事務所の仕事や税理士のやりがいなどをお伝えいたしました。

私も、ここ数年受け入れており、毎年この時期になると「どんな生徒さんが来られるのかな」「前向きな生徒さんだといいな」などこのインターンシップを楽しみにしている税理士のひとりです。

今年は、女子生徒さん2名が弊社にお越しいただき、若手従業員から、税理士の仕事や、やりがい、試算表の作成補助や架空のお弁当屋さんの経営体験など、盛りだくさんの内容を積極的に体験していただき、また、ランチは弊社近くの若者が好きそうな1日目はおしゃれ系レストラン、2日目はがっつりお肉ランチを楽しく、そして、おいしくいただきました。

例年のことですが、お二人とも前向きでとても素直な生徒さんで、ひたむきさや真っすぐさは、ベテランの域に達してきた僕にとって、とても新鮮に心洗われる想いがしました。

昨今、我々税理士業界だけでなく多くの業界で人手不足が叫ばれており、僕たち税理士業界も、自分たちの業界の魅力や付加価値を高め、若い人材がたくさん入ってきてくれる業界にしていく役割があるなあとあらためて感じました。

来年も、再来年も、自分のために受け入れしていきたいと考えております。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。



京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102

租税教室 広報委員会



租税教室の講師をやりました

五十樽 裕

令和元年6月25日、京都市立桃山中学校の3年生(計7クラスのうち私は2クラスを担当)の租税教室の講師を務めました。30代前半のころに何度か租税教室の講師をしたことがありましたが、15年ぶり?の講師ということで少々緊張しながら教室に入りました。

15年前の租税教室は、講師が自分で進行や内容を考えた記憶がありましたが、今は近畿税理士会が「中学生用」の租税教室のパワーポイントやら、ここでこんな風にお話ししてください!など書かれた講師用の資料が付属されており、思いのほか、スムーズな進行ができたのではないかと感じております。集中して聞いたり挙手したり意見をくれる生徒さんや、見るからに嫌そうで目を合わせてくれない生徒さんなどいろいろな反応がありましたが、一人でも二人でも税に関する興味を持ってもらって、税を決めるのも使途を決めるのも自分なんだということが分かってくれたらいいなと感じました。

租税教室 みなさんもうですか

新見 和也

令和元年6月25日に、京都市立桃山中学校の3年生の租税教室の講師を務めました。中学生を対象にした講義は初めてで、時間配分を気にしながらも、楽しい時間を過ごすことができました。

講義の途中で、ワーク形式の授業を実施しました。クラスを班分けし、中学校を建てる資金を税収で賄う講義は、特に楽しく、所得の違う各班の税負担額の発表してもらいながら、「税金」について考えるという講義は、自分自身も一緒になって考えさせられました。

中学生の発想は、自由だなあ。と思いながらもなんとか楽しい1時間の講義を終えることができました。

貴重な体験 租税教室でのできごと

坂口 由美枝

今回、桃山中学校3年生のクラス2コマで租税教師の講師を担当しました。

以前すばる高校にて講師を務めたことがありますが、中学生は初めてということもあり、どのような反応があるのかと緊張半分、楽しさ半分で挑みました。一言で言うと私自身にとっても、楽しい時間となりました。

知っている税について尋ねると真っ先に「消費税」と並び「酒税」が挙がり、「さすが、伏見」と感心しました。

また、近畿税理士会の資料は、限られた短い時間でもグループワークで税の仕組みを体験し学べるよう上手くまとまっており、想像していたより色々な発言が聞かれ、興味深かったです。

私にも小学生の娘がおり、もう少し大きくなった姿を想像し、彼らに重ねながら、正しく将来を担う子供たちが、より早い時期から税はもろろん社会の仕組みに触れ・学び・考える機会に恵まれることを願ってやみません。そして、本当に微力ながらそのような機会の手伝いが出来ることを大変嬉しく思いました。



租税教室の講師体験談

村田 裕人

平成31年3月、そうまだ確定申告の慌ただしさであちこちを走り回っていたある日、その連絡がありました。「村田さん、桃山中学校で租税教室を開催することになったのですが、講師の役を割り当てておきましたからよろしくね・・・」と。

さて、10年以上前にさかのぼります、近畿税理士会が本格的に租税教室に取り組む前から小学校・中学校を回って租税教室を実践していた私ですが、実は現場から遠ざかってもう数年・・・伏見支部に来てからは初めての租税教室となりました。久しぶりの教壇にワクワクする気持ちと妙に緊張する気持ちが入り交じり、不思議な気分となりました。

子供達に何を伝えるのか、税金の大切さ、国という仕組み、国民の代表者のあり方、、、はい、それも大切です。でも本当は、そんな事じゃなくて、おそらくこの世の中で生きていくための楽しさ、生きているっていうこと素晴らしさ、その為の選択肢を拡げるための勉強、なんてことを分かって貰えたらな、と思いながらあっという間の50分が終わりました。

いやー、楽しかったです、講師に挑戦させて頂いてありがとうございました。またこんな機会があれば是非とも、と言いたいところですが、まだやったことが無いと言う方。ぜひ積極的にチャレンジしてみてください、「いつかやるじゃ無く。いつやるの、今でしょ」と言いたくなるほど楽しいお仕事だと思いますよ。

研修委員会からの連絡事項

日程	時間	講師	テーマ
9月 6日(金) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 笹岡宏保先生	『通達や問答集には載っていない 財産(不動産)評価の実務留意点』
10月 1日(火) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 植田 卓先生	法人税(仮)
12月 6日(金) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 金井恵美子先生	消費税(仮)

※いずれも会場は京都税理士会館です

厚生委員会からの連絡事項

平素は、支部の厚生事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今年も「支部対抗ソフトボール大会」が実施されます。多くの先生方のご参加をお待ち致しております。優勝目指して頑張ります!!
また、今年の支部旅行は、「立山・黒部 絶景と共に深呼吸!の旅」です。

令和元年9月14日(土)	支部対抗ソフトボール大会
令和元年10月4日(金)~5日(土)	支部旅行 立山・黒部方面

今年も委員一同、支部の会員先生方の親睦をより深めていただきますよう諸事業を企画して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

『キャッシュレス決済』

ふじ た まさ ゆき
藤田 雅之

伏見支部の先生方には、平素より格別のご指導・ご鞭撻賜り厚く御礼申し上げます。さて今回は、最近何かと話題になることが多い『キャッシュレス決済』について、取り上げたいと思います。稚拙な文章と私見も交えている点はご了承下さい。

①キャッシュレス決済の概要

まずキャッシュレス決済とは何なのか？言葉の通りで紙幣や硬貨を使用せずに支払い等をするを言います。具体的にはクレジットカード、電子マネー、口座引落、銀行振込、小切手、支払手形など様々な手段があります。中でも近年急速に利用媒体、利用場所が増加しているスマートフォン等を活用したキャッシュレス決済(スマホ決済)を中心にしていきたいと思えます。

②キャッシュレス決済の仕組み

キャッシュレス決済には大きく分けて(前払い・即時払い・後払い)の3つの方法があります。

前払い……あらかじめ一定の金額を「nanaco(セブンイレブン)」や「ICOCA(JR西日本)」、「WAON(イオン)」などの記録媒体にチャージして使用する方法。

即時払い…商品等を購入すると同時に銀行口座より直接お金を支払う方法。
デビットカードなどが代表的です。
銀行のキャッシュカードと暗証番号があれば利用できます。

後払い……商品等を購入したのち、半月後以降にお金を支払う方法。
クレジットカードなどが代表的です。

③スマートフォンを利用したキャッシュレス決済

スマートフォンを利用したキャッシュレス決済には現在大きく分けて2種類の決済方法があります。1つは「非接触型決済(非接触型IC決済)」ともう1つは「QRコード(バーコード)決済」です。

「非接触型決済」とは

クレジットカードや電子マネーなどをスマホに登録し、スマホを専用端末にかざすことにより支払いをする決済方法のことをいいます。スマホに「おサイフケータイ」、「Apple Pay」、「Google Pay」などのアプリをインストールし、そのアプリにクレジットカードの情報や電子マネーの情報を登録することで利用することが可能となります。登録する媒体により(前払い・即時払い・後払い)を選ぶことができます。



(画像出典: ApplePay)

「QRコード決済」とは

支払側がスマホ決済アプリをインストールし、スマホにQRコードを表示して店舗側で読み取る、もしくは店舗が提示するQRコードを支払側が読み取って決済を行う決済方法のことをいいます。スマホ決済アプリは近年急増しています。「PayPay」、「LINEPay」、「楽天ペイ」などがよく利用されています。非接触型決済と違い店舗側で専用端末が不要であることや、支払側はクレジットカードがなくても銀行口座さえあれば利用できる点から利用者が急拡大しています。またキャッシュバックキャンペーンの効果もあり今後も増加が見込まれています。

QRコードの掲示がある場合



お店にバーコードを見せる場合



(画像出典: PayPay)

④キャッシュレス決済のメリット

支払側はなんといっても現金が不要になります。銀行ATMなどに行く手間が省けると、いつでもどこにいったかをデータとして保存することが可能になります。店舗側は釣銭の準備やお釣りの渡し間違いなどを防止することができ、経理面でも無駄を省くことができます。政府としては現金の可視化ができるため脱税防止やマネーロンダリングの防止に役立つと期待しています。

⑤キャッシュレス決済のデメリット

急速にキャッシュレス決済が浸透しつつありますが、まだまだ利用可能店舗が限られていることもあり現金を持つことが必要です。スマホ決済はスマホの電源が切れていると使えないこと、災害時に使用できないこともあります。また先日もありましたが第三者による不正利用などもあるためセキュリティー面の強化が欠かせません。

⑥キャッシュレス決済と税理士業界

最近では顧客の方がキャッシュレス決済を利用されている方が増えてきています。

国がキャッシュレス決済の普及を推進していることもあるため今後益々利用が増えていくものと考えられます。我々税理士もキャッシュレス決済について正しい知識を持ち、どのように対応していくかが求められていくと思います。また令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴い経済産業省より「キャッシュレス・消費者還元事業」が実施されています。中小・小規模事業者でも端末などの設置費用負担が無くキャッシュレス決済の導入ができるため、我々も制度の概要をしっかりと理解した上で顧客の商機を逸することのないようにしていかなければならないと思います。

⑦最後に

私自身もスマホ決済など普段からよく利用していますが、本当に便利だと感じています。

さらに家計簿アプリなどを利用すれば、クレジットカード、銀行口座情報、電子マネー、ポイントカードの利用状況もスマホで一目瞭然となります。今月は使いすぎたなと明確な数字で見ることができると、おすすめです。実際にやってみるとそんなに難しくはありませんので是非皆さんもスマホ決済など利用してみてください。

麻雀大会

令和元年6月29日 丹波橋「脳活空間」にて、恒例の支部麻雀大会が開催されました。暑い中、多くの会員先生方が参戦され白熱した戦いが繰り広げられました。午前からは希望者による練習試合、午後からは本戦、本戦後はノーサイドで懇親会(大手筋 鯉の神にて)でも大いに盛り上がりました。



優勝 田能 俊朗

麻雀は、職場に入った大阪万博のころに覚え、当時は毎日のようにやっていたが、結婚したことや職場での仕事が忙しくなるなど、次第に機会がなくなっていました。

しかし、税理士として伏見支部でお世話になるようになってから、また好きだった麻雀が出来るようになり、今では、年1回の麻雀大会を楽しみにしております。

今回も優勝など考えてなく、一回戦では高屋さんがトップで、私は一回上がったただけでした。二回戦からはビールを頂きながら楽しんでいましたが、運も回ってきたのかカンチャン自摸やリーチ直ぐなど、知らぬ間にトップになっていました。

最終回もツキが残っていたのか？運よくトップになり、その結果が優勝でした。これは、一緒に卓に座った皆様のお陰です。優しい皆さん有り難うございました。

最後になりましたが、支部長や厚生委員の皆様のおかげで楽しい麻雀ができ、「鯉の神」で行われた懇親会でも、にぎやかに楽しく過ごせましたことを感謝しております。

順位	氏名(敬称略)	得点
優勝	田能 俊朗	1,329
準優勝	江上 明	1,253
3位	奥野 和弘	995
4位	萩原 政宏	977
5位	足立 修平	937



令和元年度支部旅行のお知らせ

さて、下記要領により今年度の支部旅行を企画いたしました。より多くの先生方に参加していただければと思っております。

日程: 令和元年10月4日(金)~10月5日(土)
行先: 立山・黒部方面

宿泊: ホテルニューステーション



1日目(全員) 近鉄伏見駅・竹田駅~立山駅~美女平~室堂(昼食)~大観峰~黒部平~黒部湖~黒部ダム~扇沢~ヒカリヤ(郷土料理の夕食)~ホテル

2日目(観光組) ホテル~大王わさび農場(見学)~松本城(見学・周辺散策)~石井味噌(昼食)~松本カントリークラブ

2日目(ゴルフ組) ホテル~松本カントリークラブ~近鉄伏見駅・竹田駅

「伏見支部創立40周年記念キャッチコピーコンクール」のご案内

伏見支部創立40周年記念事業実行委員会では伏見支部ホームページのグランドオープンに向け、トップページに掲載する支部のキャッチコピーコンクールを下記の通り開催いたします。皆様方の多数のご応募をお待ちしております。

記

- 募集要項**
- ・30文字以内
 - ・未発表のもので、他のコンクール等に出品していないこと。
 - ・キャッチフレーズの思い・説明文もお書き添えていただくと幸いです。

参加資格 伏見支部会員・準会員
 応募方向 メール、FAX、郵送にて応募
 締め切り 令和元年9月30日(月)必着
 結果発表 令和2年7月記念式典において発表
 審査員 伏見支部創立40周年記念事業実行委員会
 懸賞 記念品あり
 応募先 Email koyamajozo@iris.eonet.ne.jp
 FAX (075)611-0631
 〒612-8341 京都市伏見区聚楽町1-710 小山富央税理士事務所

おかげさまで80周年



京都中央信用金庫は、2020年6月に80周年を迎えます。

この街の未来を紡ぐ

京都中央信用金庫

伏見支店 竹田街道丹波橋下 ☎(621)3355 FAX(621)3357	醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点角 ☎(571)7373 FAX(571)7383	石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 FAX(572)6506	竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 FAX(643)8006	下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 FAX(601)6041
大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 FAX(602)9201	淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 FAX(632)2596	久我支店 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 FAX(921)5571	桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 FAX(602)1511	稻荷支店 JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 FAX(641)5150
藤森支店 近鉄伏見駅南口駅前ビル1F ☎(641)7165 FAX(641)5127	竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 FAX(641)3541	向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 FAX(602)7634	墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 FAX(645)1501	

研修報告

令和元年度第1回研修会に参加して



研修委員長 岩井 啓治

令和元年6月6日(木)、大阪国税不服審判所京都支所国税審判官の清水清継氏より、「審査請求あれこれ～納税書と税務署の間に立って感じること～」をテーマにご講演いただきました。

まず、職権主義の採用や直接審査請求制度の導入といった審査請求制度の概要から説明されました。従来は年間80件程度の大阪支部での審査請求件数が、近年は100件程度と増加傾向にあるとのこと。確かに物言う納税者も増えてきた印象ですし、その予先が税理士に向けられないとも限らないので、こちらとしても警戒しなければならない状況です。

その後に、審査請求の具体的事例をご紹介いただきました。最も印象に残っている事例が、後発的事由による更正の請求です。相続した土地を倍率方式で評価して相続税申告したが、相続開始前から土地の地目と固定資産税評価額が誤っていたため、過去8年分について更正の請求をしたが、直近5年分しか認められなかったことから、後発的事由による更正の請求をしたという内容でした。結論としては、審判所は相続開始時の土地の現況は変わっていないため、後発的事由に当たらないとして棄却しています。相続不動産の現況を実際に目視していれば容易に確認できたであろうことから、現地確認の重要性を再認識する事例でした。

審査請求については、ほとんどの税理士は関わることはないものだと思っていましたが、こうして現職の審判官の方からその実務をお伺いすることで、今後の税理士業務をおこなううえでも必要不可欠の知識であることが理解できました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

支部研修会報告



研修委員 垣木 英宏

去る令和元年7月18日、夏季意見交換会開催前の支部研修会において、第1部「経営者保証のガイドライン」、第2部「税理士と地域金融機関との協働について」をテーマに研修が行われました。2部構成となる今回の研修は、第1部がDVDの聴講で約60分、第2部が京都信用金庫の価値創造本部副本部長兼企業成長推進部長でいらっしゃる竹口尚樹理事から約90分の講演がありました。

まず、第1部のDVD研修は、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の概要と利用のポイントについて、中小企業再生支援協議会全国本部の藤原敬三顧問による解説が中心となる内容でした。「経営者保証に関するガイドライン」は平成26年から適用が開始されていますが、実際のところ中小企業の経営者保証を外すにはまだまだハードルが高く、私たちにあっては馴染みの薄いイメージがあります。しかしながら、金融行政の大幅な転換も4年ほど前から進んでおり、金融庁は地域金融機関に対して事業性評価重視の取り組みや顧客企業との共通価値創造による持続可能なビジネスモデルの実現を促し、その中で過度な担保や保証に依存しない融資の促進を求めています。そのことから「経営者保証に関するガイドライン」は非常に重要な指針であるといえ、私たち税理士は顧問先に不必要な経営者保証による負担や悩みが生じないようにガイドラインをよく理解する必要があると思われました。藤原氏の解説はレジュメも含め分かりやすい内容となっており、ガイドラインに対する理解が以前より深まったと思います。

第2部は京都信用金庫の竹口理事より「税理士と地域金融機関との協働について」をテーマにお話をいただきました。竹口理事は平成2年に入社され、平成14年より支店長、平成21年より金融円滑化推進部部長等を歴任され、融資営業だけでなく企業再生支援にも携わり、中小企業の事業改善や事業承継についても深く関わってこられた経歴をお持ちです。また、現在の京都信用金庫の経営方針が顧客企業の本業支援により、顧客と共に新たな価値・ビジネスを創造することに重点を置いており、竹口理事はその中心的な部署にいらっしゃいます。地域金融機関は、前述の金融行政方針の大転換の中、金利競争だけで生き残ることは不可能であり、これからは顧客企業の課題解決に積極的に取り組み、寄り添うことで共に発展していくことが重要であるとのこと。しかしながら、顧客企業の課題解決には、顧問税理士との関わりも必要であり、地域金融機関としては顧客企業・税理士・金融機関の三位一体となったチームで顧客の課題に熱い思いで取り組んでいきたいと考えられています。私たち税理士としても、地域金融機関とタッグを組むことで、会計・税務以外の顧客の様々な要望にも応えることができるのではないかと思います。

京税協旅行 鎌倉・東京への旅

平成最後4月14日(日)～15日(月)の一泊二日で京税協旅行へ伏見支部からは7名が参加しました。今回も100名を超える参加になったそうです。

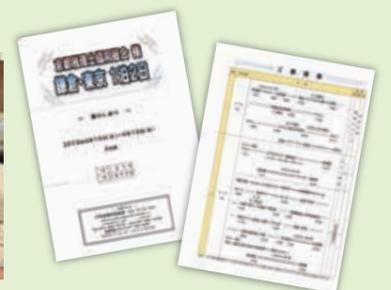
早朝の京都駅、朝ご飯を食べていない先生方と「いきなりステーキ」ならぬ、「いきなり生ビール」でまず乾杯!新幹線で小田原駅へ。車内でも缶ビールが配られ、小田原駅到着時にはほろ酔い気分。小田原駅からは、右手に美しい相模湾、左手には郷愁のある江ノ電を眺めながらのバスの旅、鎌倉を目指します。

鎌倉での昼食は、和フレンチに舌鼓。当然お酒もすすみます。昼食後、2時間の自由時間があり、散策を楽しまれる先生たちとは別行動でさらに飲み続け、私の初鎌倉はお酒を飲んでることしか記憶にありません。

鎌倉からは再びバスに乗り宿泊地の東京へ、東京での夕食はホテル椿山荘東京。こちらでも懐石料理を美味しく頂きました。明日のゴルフに備え、さすがにお酒は少し控えました。

翌日は観光組とゴルフ組で別行動。私は朝5時集合のゴルフ組。静岡県御殿場市の太平洋クラブ御殿場コースを目指します。こちらのコースは毎年秋に男子プロトーナメントが行われるゴルフコースです。天気が良いと富士山がみられるコースで、午前中は曇りがちでしたが、午後から天気が回復してきて、最終ホールくらいで雄大な富士山を眺めることができました。

お酒で始まり、富士山で締めた2日間の旅でした!
(久保美雄)



編集後記

私が税理士試験に合格したのは、平成12年のこと。当時私は30歳でした。右も左も分からず税理士登録し、「五十棲先生」と呼ばれることにとても違和感を感じたことを鮮明に覚えております。そんな私も来年50歳の台。今では後ろから「先生」と呼ばれたら、当たり前のように振り向いてしまう自分がいます。

先日、鍵山秀三郎さんの「凡事徹底」を読みました。成果をあげられる人とあげられない人の差として「僅差、微差の積み重ねができるかどうかである」と説かれていました。スマホの画面が見ずらくなってきた今日この頃ですが、日々、僅差・微差の積み重ねを継続し続けることができれば良いなと思っています。
(広報委員長 五十棲 裕)